

会告

日本輸血学会村上記念賞推薦要項

- 1 本賞は、輸血医学の分野で学術上、特に優秀な研究業績をおさめた者、もしくは輸血医学の発展に特に功績のあった者に授与する。
- 2 本賞は毎年2件以内とし、受賞者には賞状および50万円を贈呈する。
- 3 本賞は評議員が推薦するものとし候補者本人の承諾を得ること。
- 4 本賞受賞者は受賞対象となった研究もしくは業績について日本輸血学会総会において記念講演をおこなう。
- 5 本賞は日本輸血学会村上記念基金選考委員会において選考され、過半数以上の同意を得た者を幹事会に推薦し、幹事会で受賞者を決定する。
- 6 推薦書は本学会で定めた書式を使用することとする。
- 7 推薦締切日 平成14年9月20日までに推薦書を送付すること。(事務局宛)

日本輸血学会人材育成・海外派遣助成 応募要項

- 1 本助成金は、1)海外学術集会に参加発表を希望する会員、2)海外での研修を希望する会員、それぞれ若干名に授与する。
- 2 海外学術集会に参加発表を希望する会員
 - 1) 海外学術集会とは、AABB 総会、ISBT 総会、ISBT の Western Pacific の地域総会およびその他同等の輸血医学関連学術集会をいう。
 - 2) 海外学術集会に参加発表を希望する会員は、筆頭発表者でなければならない。
 - 3) 認定輸血検査技師制度協議会審議会会長により海外学術集会派遣の推薦を受けた認定輸血検査技師は発表者でなくても 2-1)に定める海外学術集会に参加し、助成を受けることができる。
 - 4) 海外学術集会に参加発表を希望する会員への助成金額は開催地を勘案し、日本輸血学会村上記念基金選考委員会が決定する。
 - 5) 応募する場合は本学会が定めた書式を使用することとする。
 - 6) 応募締切日 平成 年 9月 20日までに事務局宛送付すること。
- 3 海外での研修を希望する会員
 - 1) 研修内容は輸血医学分野に限る。
 - 2) 研修期間は問わない。
 - 3) 海外での研修を希望する会員に対する助成金額は、本人が申請した必要経費を勘案し、日本輸血学会村上記念基金選考委員会が決定する。助成金額は50万円を上限とする。
 - 4) 本助成事業に応募しようとする者は、他からの助成を受けることはできない。
 - 5) 応募する場合は本学会が定めた書式を使用することとする。
 - 6) 応募締切日 平成 年 月 日までに事務局宛送付すること。

応募用紙は日本輸血学会ホームページからダウンロードするか、本会雑誌第47巻第3号(平成13年7月)会告 を複写して使用すること。